

公募に関するFAQ

	質問内容	回答
【1 保育所等訪問支援について】		
1	今回の公募では、保育所等訪問支援事業は多機能事業所として必須ではないのか。	R7年度の公募に関しては、保育所等訪問支援は必須としていません。多機能事業所として提案していただくことは可能です。
【2 事業所設置場所等について】 本公募要項「第4.選定後の手続き」に記載していますURLより必要な整備等についてご確認ください。 ※ https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyosyo/health/syogaij-sien/index.html 1 指定申請 (1) 指定申請スケジュール 1 事前協議書		
1	区割りの上限数のほかに区内でのエリア指定はあるか。	区割りの上限数以外に区内のエリア指定はありません。
2	児童一人当たり2.47㎡とされている基準以外に詳細な条件はあるか。	本公募要項に記載してます、次のページにてご確認ください。 (指定に関する参考URL: https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyosyo/health/syogaij-sien/index.html) また、指定申請時に、導線に対する安全確保や感染症対策及び避難誘導等の事業所)について確認させていただきます。
3	運営している幼稚園内の空きスペースを活用し事業所を設置したいが可能か。	法人の所轄庁等に十分確認を行いご判断ください。
4	運営している幼稚園の敷地内に新たに建物を建設し、事業所を設置したいが可能か。	法人の所轄庁等に十分確認を行いご判断ください。
5	保育所活用型として、保育所内の空きスペースを活用し事業所を設置したいが可能か。	法人の所轄庁等に十分に確認を行ってください。
6	運営している保育所の敷地内に新たに建物を建設し事業所を設置したいが可能か。	法人の所轄庁等に十分に確認を行ってください。
7	テナントについて基準はあるか。また、テナントは建築基準法の「旧耐震」でも実施可能か。	新耐震基準を満たす物件である必要があり、公募要項に記載しています、選定後の指定手続き時により、昭和56年6月1日以降に確認申請が行われたことを証明する検査済証、建築確認等台帳記載事項証明書(検査済証の交付履歴があるもの)のいずれか(確認済証は不可)を提出していただくこととなりますので、ご確認ください。 ※ https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyosyo/health/syogaij-sien/index.html 1 指定申請 (1) 指定申請スケジュール 1 事前協議書
【3 人員体制について】 本公募要項「第4.選定後の手続き」に記載していますURLよりご確認ください。 ※ https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyosyo/health/syogaij-sien/index.html https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/shogaijshien/health/syogaij-sien/documents/050406jinninnkijyun.pdf		
1	法人内の他事業の事業と、児童発達支援事業所の管理者は兼務は可能か。	管理者は管理運営上、問題がなければ多種業務との兼務は可能ですが、緊急時等の対応が可能である必要があります。多種業務での要件を十分にご確認ください。
2	法人内の職員と管理者は兼務可能か。	児童発達支援事業所の管理者は別職種との兼務可能ですが、別職種の要件を十分ご確認ください。 ※保育所等における施設長の場合、減算対象となる可能性がありますので、担当部署に必ずご確認ください。
【4 人材の確保について】		
1	児童発達支援管理責任者が未定でも応募可能か。	児童発達支援管理責任者については、事業所の療育の提供に係る重要なポストであるため、可能な限り配置される方(または配置を想定する方をできるだけ具体的に)をご提案ください。どうしても応募時点で未定である場合や、応募後に変更される場合には、提案内容の担保を固めるため、提案内容と同程度以上の人材を確保し市と協議の上、了承を得てください。提案内容を満たしていないと判断される場合には選定を取り消すこともありますのでご了承ください。
2	児童発達支援管理責任者・管理者の雇用(内定)、またそれ以外の職員の雇用はいつまでに必要があるか。	
3	管理者・児発管について、提案時の内容で指定申請後の内容が変更することについては問題ないか。	

【5 駐車場について】		
1	駐車場について最低確保必要数はあるか。	・駐車場の台数や場所について要件はありませんが、送迎を行うにあたり、児童の乗降時の安全確保や、路上駐車など近隣住民の迷惑とならないか、また、来客用の対応など、駐車スペースをご確認ください。
2	駐車場に関する要件はないか。	
【6 その他】		
1	市町村税を滞納していないことの証明は、すべての市町村に支払っている分が必要か。	基本として法人所在地での証明書を提出してください。 法人所在地が福岡市以外でも本市にて納税義務がある場合は福岡市の証明書も併せて提出してください。
2	選考結果の点数は全社公表されるか。	選定された事業所(法人名)を公表します。
3	得点については、一定以上の得点があれば、合格となるのか	選定ラインについては、配点全体の6割以上(78点以上)としていますが、評価項目のうち「送迎サービスの有無」以外の項目で、著しく評価が低い項目があった場合は不選定とします。
4	送迎サービスを実施しないことで、不選定になるか。	実施なしの場合でも、評価項目として「著しく評価の低い項目」での不選定とはなりません。